

## 新型コロナウイルス感染症対策に係る熊本県のリスクレベルについては【レベル3警報】を維持します

県内の感染状況を踏まえ、専門家の意見も伺い、総合的に判断した結果、11月25日（水）からのリスクレベルは【レベル3警報】を維持します。

## 【概要】

## 1 県内の感染状況

| 期 間                 | 新規感染者数 | うちリンクなし感染者数 |
|---------------------|--------|-------------|
| 11月17日(火)～11月23日(月) | 46名    | 18名         |

## 2 熊本県リスクレベルについて

| 前回（11月18日発表）                      | 今回（11月25日発表）                                |
|-----------------------------------|---|
| <b>レベル3警報</b><br>なお、感染状況は拡大傾向にある。 | <b>レベル3警報</b><br>なお、感染状況は高い水準を維持しており、注視が必要。 |

## 3 県民の皆様へのお願い

熊本県内では、先週よりも感染者数は減少していますが、様々な原因や地域で感染が起こっており、リンク不明感染者の割合も継続的に高いため、今後の拡大が懸念される状況です。油断なく感染防止対策の徹底をお願いします。

熊本市内において会食を原因としたクラスターが発生しています。引き続き会食による感染リスクを下げる工夫について啓発を強化するとともに、県市連携した熊本市の歓楽街におけるクラスター対策の取組みを進めます。県民の皆様には、ステッカー掲示等のある、感染防止対策が十分行われているお店の利用及び熊本市中心部の歓楽街において、夜遅い時間までの飲酒や会合など、感染拡大につながる行動の自粛をお願いします。

また、年末年始は移動の集中も予想されるため、「密」にならないよう、帰省や旅行、初詣の時期の分散をお願いします。

全国的に感染者が増加しています。県民の皆様は、引き続き、感染が流行している地域への移動は慎重に判断していただきますとともに、発熱や症状が認められた際には、すぐに身近な医療機関に電話するか、発熱者専用ダイヤル（TEL:0570-096-567）にご連絡ください。

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局  
（健康福祉部健康危機管理課）  
問合せ先：波村、井上、中満  
電話：096-333-2478  
（内線）5931、5944、5933

# 熊本県における新型コロナウイルス感染症に関する概況

【令和2年（2020年）11月25日】

## 1 熊本県における現状認識

国内の感染拡大傾向は継続しており、様々な態様のクラスターの発生等により、1日の感染者数は2,000人を上回る状況となっている。全国知事会も、このような状況から「新型コロナ「第3波」警戒宣言」を発出するなど、全国的な警戒が非常に強まっている。

本県の期間中（11/17~11/23）の新規感染者は**46例**で、リンク不明感染者は**18例**であり、**リスクレベルについては「レベル3警報」とする。**

県内の感染の態様については、様々な原因や地域に起因しており、リンク不明感染者の割合も継続的に高いことから、感染者数自体は先週より少ないが、今後の拡大が懸念される。

熊本市内において会食を原因としたクラスターが発生しており、年末年始の会食機会の増加も予想されるため、引き続き会食による感染リスクを下げる工夫について啓発を強化するとともに、県市連携した熊本市の歓楽街におけるクラスター対策の取組みを進める。

県民の皆様には、クラスターの発生や家庭内での感染拡大を防ぐため、引き続き基本的な感染防止対策及び「新しい生活様式」の実践や、発熱の際の受診方法の変更について啓発を行う。

また、「早期検知しにくいクラスター」の原因となりうると思われる大学生・外国人などの方々については、行政の声が届きにくいとされているため、丁寧に周知を行う。

| 前回（11/18発表）                       | 今回（11/25発表）                                 |
|-----------------------------------|---|
| <b>レベル3警報</b><br>なお、感染状況は拡大傾向にある。 | <b>レベル3警報</b><br>なお、感染状況は高い水準を維持しており、注視が必要。 |

## 【熊本県リスクレベル基準】

【目的】患者数が増加に転じるタイミングを早期に捉え、警戒を発する基準を設定することで、感染拡大防止に向けた対策の徹底や県民への早期の警戒を呼び掛ける。

※あくまでも目安であり、現状がどのリスクレベルに位置付けられるか、また、具体的な対策は本県あるいは全国の感染状況及びその傾向（拡大・縮小）を踏まえ、実施する地域やその内容も含め、総合的に判断する。

| リスクレベル               | 県の判断基準  | 対策の考え方・方向性   | 想定状況                  |
|----------------------|---|--|-----------------------|
| <b>レベル5<br/>厳戒警報</b> | 県内で<br>①新規感染者 <b>150名以上</b> かつ<br>②病床使用率 <b>25%以上</b> 等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>重症者、ハイリスク者の救命を最優先とした入院調整。</li> <li>大規模クラスターや感染拡大の確実な封じ込めのための体制整備、検査実施等。</li> <li>メリハリを利かせた接触機会の軽減のため、強い制限を要請。</li> </ul>    | 複数の大規模クラスターの発生        |
| <b>レベル4<br/>特別警報</b> | 県内で<br>①新規感染者 <b>50名以上</b> かつ<br>②リンク無し感染者 <b>25名以上</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域でのクラスター発生及びクラスター連鎖の予防のため、保健所への人的支援及び幅広い検査、原因施設への指導等を行う。</li> <li>メリハリを利かせ、これまでクラスターが発生した施設等から順に感染拡大防止対策の強化を要請。</li> </ul> | 感染の更なる拡大と、クラスターの散発/連鎖 |
| <b>レベル3<br/>警報</b>   | 県内で<br>①新規感染者 <b>30名以上</b> 又は<br>②リンク無し感染者 <b>15名以上</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域でのクラスター発生を予防するため、感染増加の原因に着目し、優先順位を付け、特にハイリスクなところから感染防止対策の強化を図る。</li> </ul>  | 感染の拡大と、小規模クラスターの発生    |
| <b>レベル2<br/>警戒</b>   | 県内で<br>①新規感染者が発生 かつ<br>②レベル3に該当しない場合                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい生活様式や、基本的な感染防止対策の徹底を啓発</li> </ul>  |                       |
| <b>レベル1<br/>注意</b>   | ①国内で新規感染者が発生 かつ<br>②県内では新規感染者が未発生                       |  |                       |
| <b>レベル0<br/>平常</b>   | 国内で新規感染者が確認されていない                                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>日常的な対策を啓発</li> </ul>  |                       |

※これ以上の爆発的な感染拡大や、国が緊急事態宣言を行う場合の対応は、状況に応じ、更に強い措置を検討する。

※これまでの感染防止対策の経験を踏まえ、メリハリを利かせた対策を行うことを基本とする。

※国の分科会が示した6指標によるステージ分類についても、参考指標とし、毎週公表する。

※今後の感染状況等の最新の知見に合わせ、必要に応じて改定を検討する。

## 2 熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 座長コメント

(11月24日現在)

- 国内においては、11月以降新規感染者の増加傾向が強まり、過去最多の水準となっている。国の新型コロナウイルス感染症対策分科会は、今まで通りの対応では、早晚、公衆衛生体制及び医療提供体制がひっ迫する地域も出てくる可能性が高いと指摘しており、危機感を強めている。
- 熊本県内の先週(11/17~11/23)の新規感染者は、46例(うち感染源が特定できないリンク無し感染者18例)が確認された。したがって、リスクレベルは引き続き「レベル3警報」とすることが妥当である。
- 感染の態様として、様々な原因や地域に起因しており、リンク無し感染者の割合も継続的に高いため、今後の拡大が懸念される。
- また、こうした状況で、熊本市内において、会食を原因としたクラスターが発生しているため、県民・市民の皆様に対し、特に会食など「感染リスクが高まる「5つの場面」」の啓発により注意を促し、また、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」によってリスクを下げる方法を伝わりやすい形で周知することが必要である。
- 感染状況もレベル4に近い水準が継続しているため、県においては、引き続きレベル4特別警報を想定した対策として、クラスターが発生した場合の早期介入や、診療・検査医療機関の追加指定及びさらなる宿泊療養施設の準備等を進めていただきたい。また、熊本市中心部の歓楽街への対策についても、引き続きクラスター発生予防のため、国の専門家等からの助言等を得て継続的に取組を進めていただきたい。
- 感染拡大を防ぐためには、感染の端緒を迅速に捉えることが重要であるため、積極的な検査実施が有効である。県民の皆様には、症状がある場合、身近な医療機関にためらいなく電話し、受診するよう働きかけを強化していただきたい。また、指定医療機関におかれても、他疾患の疑いが強い場合を除き、積極的な検査の実施が望ましい。特に、高齢者施設等のクラスター防止のためには、感染防止対策を改めて徹底したうえで、利用者や職員に陽性者が確認された場合は、躊躇せず施設全員の検査を行うなどの幅広い検査の実施が有効である。
- さらに、全国知事会からの警戒宣言にあったとおり、年末年始は「密」を避けるため帰省や旅行、初詣の時期を分散するような呼びかけを行うとともに、マスク着用等の基本的な感染防止対策の啓発も進め、家庭内や事業所内に病原体を持ち込まず、クラスター発生を防止することが必要である。
- 全国的な感染拡大に伴い、飲食店の時間短縮営業の要請など、社会経済活動へのブレーキをかけての感染防止対策の実施を検討せざるを得ない地域も出てきている。行政と県民・市民が一体となり、そのような事態を防ぐための行動が必要と考えられる。
- また、誰もが感染するという前提のもと、感染者や医療関係者等に対し、差別や偏見などがないよう、関係者全員が正しい知識と思いやりの気持ちを持つことが重要である。

### 3 県民の皆様へのお願い（11月25日発表）

熊本県のリスクレベルは【レベル3警報】です。  
また、感染状況は高い水準を維持しており、注視が必要です。  
つきましては、感染防止のため、次の対応を行います。

#### （1）現在の感染状況と、リスクレベル3の対策の考え方にに基づき、次の対策と要請を行います。

○熊本市においては、中心部の接待を伴う飲食店を中心とした感染者は確認されていませんが、前週から感染者の増加が見られ、その約半数がリンク不明感染者となっており、県市で連携した歓楽街対策について、引き続き油断なく進めていく必要があります。

##### 【対策】

- ・熊本市における緊急PCR検査について、さらに検査を受けてもらいやすいよう工夫を行い、勧奨を強化します。
- ・商店街や各種団体と連携し、意見交換会等の開催などの取組を行います。
- ・他自治体の歓楽街の対策に関与した国の専門家等からのアドバイスを得て、効果的な対策を行います。
- ・その他、政府分科会の大都市の歓楽街における感染拡大防止対策ワーキンググループ報告書を踏まえ、中長期的視点で対策を強化します。

##### 【要請】

- ・熊本市中心部の歓楽街において、夜遅い時間までの飲酒や会合など、感染拡大につながる行動を控えてください。
- ・ステッカー掲示等のある、感染防止対策が十分行われているお店を選んで利用してください。
- ・熊本市において、熊本市中心市街地飲食店従業員の方を対象としたPCR検査が行われています。個人でも検査に申し込むことができますので、熊本市の申込受付窓口（080-7660-8097/受付時間：13時～20時※土日祝日を除く）への連絡をお願いします。特に、高齢者等のハイリスク者に接触する機会の多い方は、御自身と身近な方の健康を守るため、ご連絡をお願いします。

○有明保健所管内の通所施設で発生したクラスターについては、封じ込め対策について、引き続き県からの支援を進めます。

##### 【対策】

- ・クラスター対策チーム（CMAT）を派遣し保健所及び施設の支援を行い、封じ込めのための幅広い検査等を図ります。

##### 【要請】

- ・事業所内感染防止活動、家庭内感染防止活動について、別添資料を参考として再度徹底をお願いします。また、発熱等の症状がある場合は、仕事をお休みいただき、かかりつけ医等に電話相談し、医療機関を予約のうえ受診をお願いいたします。

## (2) 県民の皆様へのメッセージ

- ・ 飲酒や会食においては、別添の「感染リスクが高まる「5つの場面」」、「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を踏まえ、感染防止対策を徹底して下さい。
- ・ 年末年始は、人の移動が集中し「密」にならないよう、帰省や旅行、初詣の時期を分散しましょう。
- ・ 発熱等がある場合、すぐにかかりつけ医や最寄りの医療機関等の身近な医療機関へ電話で相談して下さい。その後、診療ができる医療機関を予約し、受診をお願いします。事前連絡する医療機関に迷う場合は、発熱者専用ダイヤル（TEL:0570-096-567）にご連絡ください。
- ・ 残念ながら、感染者やその御家族、医療従事者の方々の中に、差別を受け、苦しんでいる方がおられます。新型コロナウイルス感染症には、誰もがどこでも感染する可能性があります。感染された方やそのご家族、職場関係の方々に責任はありません。不当な扱いや嫌がらせ、誹謗・中傷などは絶対にないよう、お願いいたします。

## 4 県民の皆様へ、基本的にお願ひすること

「 以下の対策は、リスクレベルによらず徹底をお願いします。 」

### I 県民の方への要請

#### (1) 最も重要なお願い

- ① 症状がなくとも、外出時の屋内ではマスクを着用して下さい。
- ② こまめな手洗い・手指消毒を行ってください。
- ③ 発熱時は仕事等を休み、**すぐにかかりつけ医等に電話相談を!**

#### (2) 基本的な対策及び考え方

- ・ 「新しい生活様式」の実践をお願いします。
- ・ コロナウイルス検査を受ける時や感染者との濃厚接触疑い時などに、保健所から自宅待機を指示された場合は、指示を守っていただきますようお願いします。
- ・ マスク着用、手洗い、人と人との距離の確保等の感染防止対策の徹底を要請します。
- ・ 帰宅直後の手洗いや入浴、発熱等の症状がある同居者と部屋を分けるなど、家庭内における感染防止対策を徹底して下さい。
- ・ 厚生労働省がリリースした接触確認アプリの積極的な利用をお願いします。

#### (3) 外出について

- ・ 「3つの密」のある場及び感染が流行している地域への移動は控えて下さい。
- ・ 発熱やかぜの症状がある場合は外出を控え、特に会食等に参加しないようにして下さい。
- ・ 高齢者、基礎疾患を有する方及びその御家族の方は、外出の際は感染防止対策を特に徹底することを要請します。

#### (4) 飲食店等、営業施設の利用について

- ・ ステッカーを掲示していないなど、感染防止対策のできていない店舗については、利用を控えて下さい。

## II 事業者の方への要請

### (1) 企業、事業所、施設の感染防止対策について

- ・企業及び事業所等においても、業種別ガイドラインを参考に感染防止対策を要請します。
- ・社会福祉施設及び医療機関においては、施設内感染や院内感染を防止する対策の徹底を要請します。
- ・事業所や施設内における感染防止対策においては、特に次の点に留意し具体化して下さい。
  - 感染者や有症状者等が発生した場合の、事業所内での連絡体制や事業休止のルール等を定めておくこと。
  - 感染者等が発生した場合の、対策責任者や対応者等を定めておくこと。

### (2) 飲食店の感染防止対策について

- ・県が示した業種別の「感染防止対策チェックリスト」、国が取りまとめている感染拡大予防ガイドラインにより、十分感染防止活動を行ってください。
- ・熊本市をはじめ、各市町村及び団体等が行う飲食店における感染防止対策支援事業に積極的に取り組み、感染防止を十分に図って下さい。
- ・県において感染防止講習会への講師派遣等を行います。20名程度以上を単位とし、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局あてお申し込みください。
- ・「特定の飲食店」※においては、感染拡大予防ガイドラインや県が示すチェックリスト等による感染防止対策を徹底するとともに、それが県民に分かるよう、令和2年7月30日付けで通知したステッカー等を掲示することを要請します。

※...「バーやクラブ等の接待を伴う飲食店」及び「その他の酒類の提供を行う飲食店」  
(令和2年7月17日付け内閣官房事務連絡)

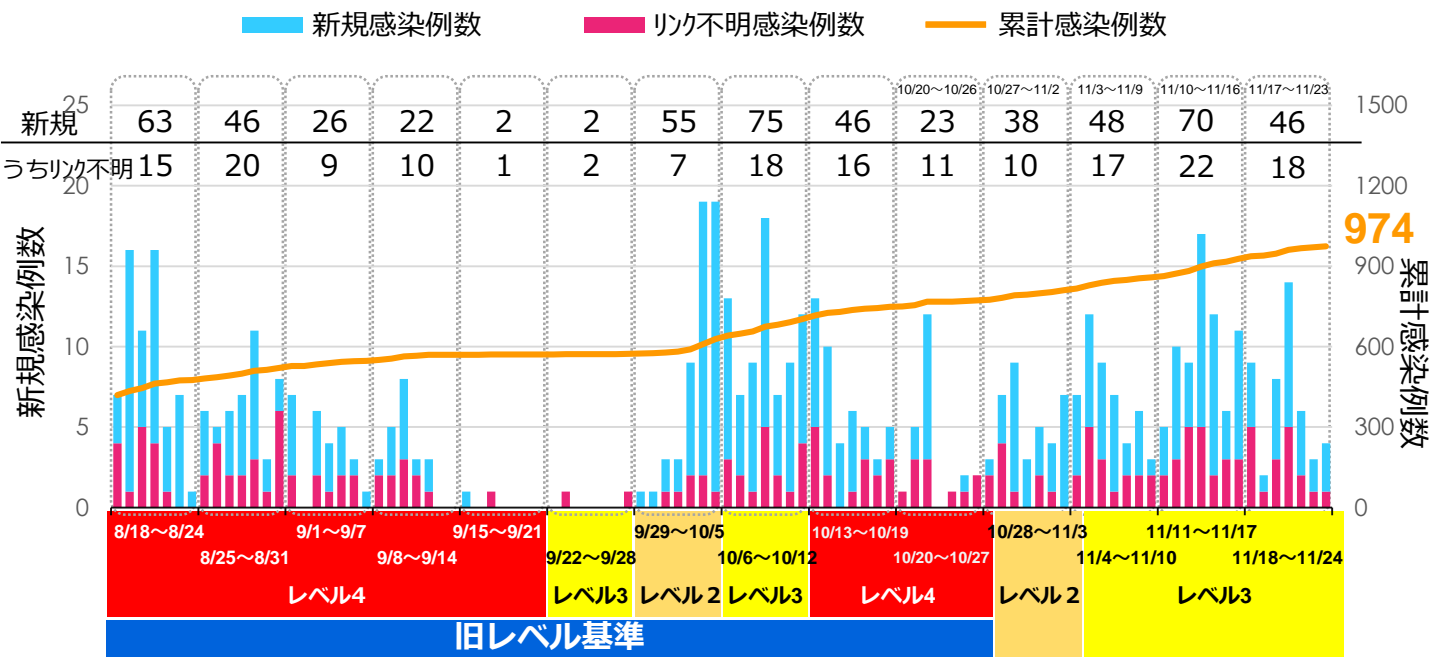
## III イベントの主催者の方への要請

- ・基本的に、収容率50%以内かつ上限人数5,000人での開催をお願いします。  
ただし、業界団体が定める業種別ガイドラインについて、令和2年11月12日事務連絡の別紙1を満たした改定が行われ、改定後のガイドラインを用いた感染防止活動の実施を担保することを条件に、収容人数要件の緩和が可能です。(末尾参考資料を参照)
- ・全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は、県に事前相談してください。

## IV その他

- ・被災地での活動における感染防止対策のために、被災者、職員、支援者全ての立場の方(報道関係者を含む)は、「被災地で活動する際の感染防止対策チェックリスト」を用い、改めて徹底をお願いします。

# 【熊本県における新型コロナウイルス感染者発生状況（8/18～11/23）：確定日ベース】



## 【保健所ごとの感染例の確認状況】

| 保健所名   | これまで | 先週<br>(11/17～11/23) | 保健所名  | これまで | 先週<br>(11/17～11/23) |
|--------|------|---------------------|-------|------|---------------------|
| 熊本市保健所 | 470  | 27                  | 宇城保健所 | 27   | 0                   |
| 有明保健所  | 200  | 9                   | 八代保健所 | 27   | 6                   |
| 山鹿保健所  | 54   | 0                   | 水俣保健所 | 13   | 0                   |
| 菊池保健所  | 51   | 4                   | 人吉保健所 | 2    | 0                   |
| 阿蘇保健所  | 47   | 0                   | 天草保健所 | 10   | 0                   |
| 御船保健所  | 27   | 0                   | 計     | 928  | 46                  |

## 【国新型コロナウイルス感染症対策分科会の6指標】

|        | 医療提供等の負荷<br>(判断日の状況)         |            | ②療養者数<br>(熊本県人口で換算) | ③PCR<br>陽性率※<br>(一週間平均値) | 感染の状況<br>(直近1週間の状況)           |             |               |
|--------|------------------------------|------------|---------------------|--------------------------|-------------------------------|-------------|---------------|
|        | ①病床のひっ迫具合                    |            |                     |                          | ④直近1週間<br>の陽性者数<br>(熊本県人口で換算) | ⑤前週との<br>比較 | ⑥感染経路<br>不明割合 |
|        | 病床全体                         | うち重症者<br>用 |                     |                          |                               |             |               |
| ステージ4  | 50%                          | 50%        | 437人                | 10%                      | 437人                          | 先週より増       | 50%           |
| ステージ3  | 25%                          | 25%        | 262人                | 10%                      | 262人                          | 先週より増       | 50%           |
| ステージ2  | 感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階    |            |                     |                          |                               |             |               |
| ステージ1  | 感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階 |            |                     |                          |                               |             |               |
| 11月23日 | 18.3%                        | 3.4%       | 85人                 | 5.7%                     | 46人                           | ▲24         | 18人 (39.1%)   |
| 11月16日 | 17.0%                        | 5.1%       | 85人                 | 5.7%                     | 70人                           | +22         | 22人 (31.4%)   |
| 11月9日  | 14.0%                        | 0.0%       | 67人                 | 3.3%                     | 48人                           | +10         | 17人 (35.4%)   |
| 11月2日  | 10.3%                        | 1.7%       | 47人                 | 5.1%                     | 38人                           | +15         | 10人 (26.3%)   |
| 10月26日 | 9.8%                         | 0.0%       | 41人                 | 3.6%                     | 23人                           | ▲23         | 11人 (47.8%)   |

※ 検査数の集計方法を見直したため、PCR陽性率が変更されています。

## (参考) イベントの開催条件の概要

- 下記に示す収容率及び上限人数の緩和を受けたい場合は、業界団体が定める業種別ガイドラインについて、令和2年11月12日事務連絡別紙1を満たした改定が行われ、改定後のガイドラインを用いた感染防止活動の実施を担保することが条件です。条件を満たしていない場合、従前どおり収容率50%以内かつ上限人数5,000人での実施をお願いします。
- 参加人数5,000人までのイベントの、収容率の緩和
  - ・ 大声での歓声・声援等がない、クラシック音楽コンサート等については、収容率100%以内(席がない場合は適切な間隔)での実施が可能です(5,000人まで)。
  - ・ 大声での歓声・声援等が想定されるロックコンサート等については、原則収容率50%以内(席がない場合は1mの間隔)での実施となります。ただし、同一グループ5人以内であれば、座席間隔を空けない着席を認めます(5,000人まで)。
- 参加人数5,000人以上のイベントの、上限人数の緩和
  - ・ 10,000人以上を収容できる施設において、収容率50%での実施をお願いします。収容率が50%以内であれば、参加人数に上限はありません。
- 地域の行事、お祭り、野外フェス等
  - ・ 参加者の把握ができるイベント(地域の盆踊り等)は、適切な感染防止策を講じた上で実施して下さい。大声がないものは、収容率100%を認めます。
  - ・ 全国的又は広域的な人の移動が見込まれ、参加者の把握が困難な花火大会、お祭り・野外フェス等の開催は、十分な人と人との間隔を設けるため、令和2年11月12日付け事務連絡別紙4の条件を全て満たして下さい。できない場合は中止を含めて慎重に判断してください。
- 全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は、県に事前相談してください。



# 新型コロナ「第3波」警戒宣言！

我が国は、「第2波」を超える新型コロナ感染拡大の波の中にある。我々都道府県知事は連携し、『新型コロナ警戒体制』に入ることとした。

全国各地で生じているクラスターの情報や対策を共有しつつ、積極的疫学調査も含めた効果的な対策を講じることができるよう取り組むとともに、感染が拡大している地域に対して求めに応じた保健師・看護師の応援などの展開を進めることとし、全国知事会における協力体制を拡充強化していく。

また、感染が拡大している地域においては、状況に応じてG o T oキャンペーン事業の制限等について国と連携して機動的に実施するなど、あらゆる手段を尽くし、この難局を乗り越えていく覚悟である。

については、感染拡大の大きな波を乗り越えるため、国民の皆様におかれては、感染拡大防止へ格別のご協力をお願い申し上げます。

## 記

- あなた自身やご家族、大切な人たちを守るため、食事中に会話するときも含めマスクを着用しましょう。
- 感染リスクが高まる「5つの場面」に注意し、会食時は席の配置を斜め向かいにしたり、少人数・短時間で行うなど、感染リスクを下げながら楽しむ工夫をしましょう。
- 体調が悪い時は会食、帰省・旅行、出勤など外出を避けましょう。また、年末年始は、人の移動が集中し「密」にならないよう帰省や旅行、初詣の時期を分散しましょう。
- 事業者の皆様は、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、利用者の皆様は、ガイドライン遵守のステッカー等を掲示しているお店を利用しましょう。
- 感染された方や医療従事者、またその家族などを、思いやり、支えあいの気持ちを持って応援しましょう。

令和2年11月23日

全国知事会

## 感染リスクが高まる「5つの場面」

### 【場面1】 飲酒を伴う懇親会等

- ・飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- ・特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- ・また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

### 【場面2】 大人数や長時間におよぶ飲食

- ・長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- ・大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

### 【場面3】 マスクなしでの会話

- ・マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- ・マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- ・車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

### 【場面4】 狭い空間での共同生活

- ・狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- ・寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

### 【場面5】 居場所の切り替わり

- ・仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- ・休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

# 感染リスクが高まる「5つの場面」

## 場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



## 場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



## 場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



## 場面④ 狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



## 場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることもある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



## 感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫

## ＜利用者＞

- ・飲酒をするのであれば、①少人数・短時間で、
  - ②なるべく普段一緒にいる人と、
  - ③深酒・はしご酒などはひかえ、適度な酒量で。
- ・箸やコップは使い回さず、一人ひとりで。
- ・座の配置は斜め向かいに。（正面や真横はなるべく避ける）  
（食事の際に、正面や真横に座った場合には感染したが、斜め向かいに座った場合には感染しなかった報告事例あり。）
- ・会話する時はなるべくマスク着用。（フェイスシールド・マウスシールド※<sup>1</sup>はマスクに比べ効果が弱いことに留意が必要※<sup>2</sup>。）
  - ※<sup>1</sup> フェイスシールドはもともとマスクと併用し眼からの飛沫感染防止のため、マウスシールドはこれまで一部産業界から使われてきたものである。
  - ※<sup>2</sup> 新型コロナウイルス感染防止効果については、今後さらなるエビデンスの蓄積が必要。
- ・換気が適切になされているなどの工夫をしている、ガイドライン★を遵守したお店で。
- ・体調が悪い人は参加しない。

## ＜お店＞

- ・お店はガイドライン★の遵守を。  
（例えば、従業員の体調管理やマスク着用、席ごとのアクリル板の効果的な設置、換気と組み合わせた適切な扇風機の利用などの工夫も。）
- ・利用者に上記の留意事項の遵守や、  
接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを働きかける。

## 【飲酒の場面も含め、全ての場面でこれからも引き続き守ってほしいこと】

- ・基本はマスク着用や三密回避。室内では換気を良くして。
- ・集まりは、少人数・短時間にして。
- ・大声を出さず会話はできるだけ静かに。
- ・共用施設の清掃・消毒、手洗い・アルコール消毒の徹底を。

★従業員で感染者が出たある飲食店では、ガイドラインを遵守しており、窓を開けるなど換気もされ、客同士の間隔も一定開けられていたことから、利用客（100名超）からの感染者は出なかった。

# 発熱がある場合の受診方法が 変更されました。

発熱などの症状がある場合、  
まずはかかりつけ医に電話相談しましょう



発熱など



医療機関へ  
事前連絡



受診・検査

今冬は、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行の可能性があります。

そこで、発熱等の症状があった場合は、かかりつけ医や最寄りの医療機関等の身近な医療機関に**必ず**電話連絡のうえ受診していただきますようお願いいたします。

相談した医療機関で診療等ができない場合は、他の診療・検査が可能な医療機関をご案内します。

かかりつけ医等がなく、相談する医療機関に迷う場合は、  
「発熱患者専用ダイヤル(TEL:0570-096-567)」にご連絡ください。  
診療・検査が可能な医療機関をご案内します。

発熱患者専用ダイヤル  
TEL : 0570-096-567

# ご家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合 家庭内でご注意いただきたいこと ～8つのポイント～

(一般社団法人日本環境感染学会とりまとめを一部改変) 令和2年3月1日版

## 部屋を分けましょう

- ◆ **個室にしましょう。** 食事や寝るときも別室としてください。
  - ・子どもがいる方、部屋数が少ない場合など、部屋を分けられない場合には、少なくとも2m以上の距離を保ったり、仕切りやカーテンなどを設置することをお勧めします。
  - ・寝るときは頭の位置を互い違いになるようにしましょう。
- ◆ **ご本人は極力部屋から出ないようにしましょう。**  
トイレ、バスルームなど共有スペースの利用は最小限にしましょう。

## 感染者のお世話はできるだけ限られた方で。

- ◆ 心臓、肺、腎臓に持病のある方、糖尿病の方、免疫の低下した方、妊婦の方などが感染者のお世話をするのは避けてください。

## マスクをつけましょう

- ◆ **使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。**
- ◆ **マスクの表面には触れないようにしてください。** マスクを外す際には、ゴムやひもをつまんで外しましょう。
- ◆ **マスクを外した後は必ず石鹸で手を洗いましょう。**  
(アルコール手指消毒剤でも可)

※マスクが汚れたときは、すぐに新しい清潔な乾燥マスクと交換。

※マスクがないときなどに咳やくしゃみをする際は、ティッシュ等で口と鼻を覆う。

## こまめに手を洗いましょう

- ◆ **こまめに石鹸で手を洗いましょう、アルコール消毒をしましょう。** 洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。

## 換気をしましょう

- ◆ **定期的に換気してください。** 共有スペースや他の部屋も窓を開け放しにするなど換気しましょう。

## 手で触れる共有部分を消毒しましょう

- ◆ **共用部分**（ドアの取っ手、ノブ、ベッド柵など）は、**薄めた市販の家庭用塩素系漂白剤で拭いた後、水拭き**しましょう。
  - ・物に付着したウイルスはしばらく生存します。
  - ・家庭用塩素系漂白剤は、主成分が次亜塩素酸ナトリウムであることを確認し、使用量の目安に従って薄めて使ってください（目安となる濃度は0.05%です（製品の濃度が6%の場合、水3Lに液を25mlです。））。
- ◆ **トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒**しましょう。
  - ・タオル、衣類、食器、箸・スプーンなどは、通常の洗濯や洗浄でかまいません。
  - ・感染者の使用したものを分けて洗う必要はありません。
- ◆ **洗浄前のものを共用しないようにしてください。**
  - ・特にタオルは、トイレ、洗面所、キッチンなどでは共用しないように注意しましょう。

## 汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう

- ◆ **体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけ、一般的な家庭用洗剤で洗濯し完全に乾かしてください。**
  - ・糞便からウイルスが検出されることがあります。

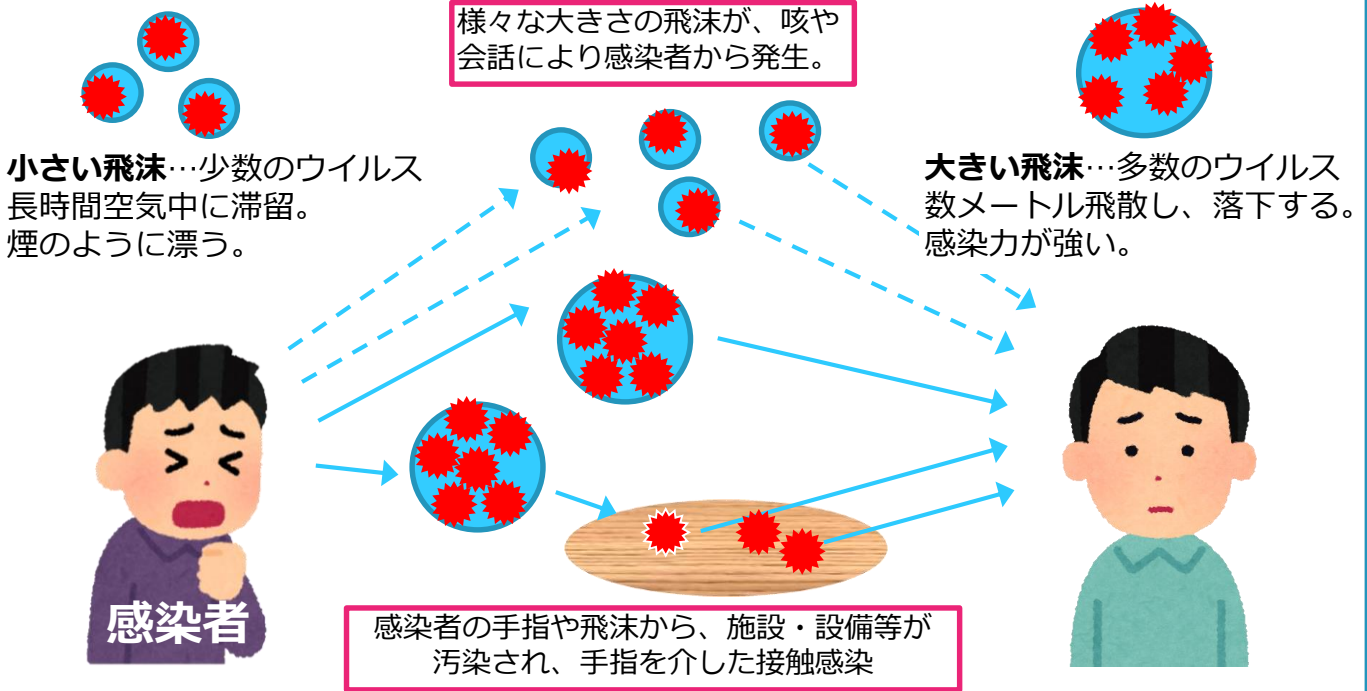
## ゴミは密閉して捨てましょう

- ◆ **鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。**その後は直ちに石鹸で手を洗いましょう。

- **ご本人は外出を避けて下さい。**
- **ご家族、同居されている方も熱を測るなど、健康観察をし、不要不急の外出は避け、特に咳や発熱などの症状があるときには、職場などに行かないでください。**

# 新型コロナウイルス感染防止対策は 4つのポイントを押さえましょう！

## 新型コロナウイルスの感染模式図



1

### 従業員、来訪者の健康管理を徹底しましょう。

- ・従業員の健康管理(検温、風邪症状があれば休む)をルール化しましょう。
- ・体調不良時は、仕事を休める環境づくりに努めましょう。
- ・来訪者にも、同じルールを適用し、入退室記録を設置しましょう。
- ・厚生労働省がリリースした接触確認アプリをインストールして下さい。

2

### 大きい飛沫対策のため、マスク、ついでに設置、距離の確保等を行いましょ。

- ・基本的にマスクを着用しましょう。
- ・マスク着用が困難な環境では、対面では座らないようにするか、ついでに設置をしましょう。
- ・特に、マスクを外す昼食時は上記に留意しましょう。
- ・職場で大声を出さないことをルール化しましょう。
- ・特に、喫煙所・休憩所等で対策を忘れないよう、気を付けましょう。

3

### 小さい飛沫対策のため、換気を行いましょ。

- ・定期的に、できれば2方向での換気時間を設けましょう。
- ・室温が下がらない範囲で、常時少しの窓開けを行いましょ。

4

### 接触感染を防ぎましょ。

- ・こまめな手洗いが最重要です。全ての室内の入退室時に、手洗い又は消毒を行いましょ。